

平成 26 年 11 月

お客様各位

三菱 UFJ 信託銀行株式会社

投資信託の「トータルリターン通知制度」開始に伴う当社の対応について

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成 26 年 12 月 1 日から投資信託の「トータルリターン通知制度」が開始されます。トータルリターンとは、お客様が投資信託を購入された時点から現在までの投資期間全体における累積分配金を含む損益を言い、以下の計算式にて算出された金額です。

$$\text{トータルリターン} = (\text{現在の}) \text{ 評価金額} - \text{累計買付金額} + \text{累計売付金額} + \text{累計受取分配金額}$$

つきましては、保有する投資信託のトータルリターンの通知をご希望されるお客様は、平成 26 年 12 月 1 日以降、窓口やお電話にてご照会ください。口頭にてご照会日の前営業日におけるトータルリターンを回答いたします。

なお、トータルリターンは、確定申告等の税額計算で使用することはできません。また、トータルリターンの通知の対象となる投資信託の範囲及び計算式の各計算要素の基準について、次頁に記載しております。

※ 本書面を当社から重複してお送りする場合がありますが、ご容赦願います。

○本件に関するお問い合わせ先

[お取引店](#)へ（受付時間 平日 9:00～17:00（土・日・祝日等を除く））

敬 具

トータルリターンの範囲等

1. トータルリターンの通知の対象となる投資信託の範囲

- (1) 個人のお客様がご照会日の前営業日時点で保有する投資信託を通知対象としております。よって、お客様が既に解約されたファンドは、通知の対象外としております。
- (2) また、過去に入出庫（相続、店舗変更、他の販売会社からの移管等）があった投資信託は、トータルリターンが実際の金額と異なる場合があるため、通知の対象外としております。

2. トータルリターンの計算式の各計算要素の基準

- (1) トータルリターンの計算式の各計算要素の基準は、下表の通りです。

計算要素（※）	基準等
評価金額 (時価評価額)	<ul style="list-style-type: none">・ ご照会日の前営業日における基準価額により算出しております。
累計買付金額 (投資金額)	<ul style="list-style-type: none">・ 当該投資信託の買付金額の累計です。ただし、累積投資口の再投資分は含めておりません。・ 販売手数料及び販売手数料に係る消費税額を含めております。
累計売付金額 (受取金額)	<ul style="list-style-type: none">・ 当該投資信託の保有期間中にお客様が一部換金した場合の売却金額の累計です。・ 信託財産留保額を差し引いております。
累計受取分配金額 (受取金額)	<ul style="list-style-type: none">・ 当該投資信託の保有期間中にお客様が受け取った分配金受渡金額（税引後）の累計です。・ 累積投資口の再投資分は累計受取分配金額に含めておりません。

※ 各計算要素の下のカッコ内の名称は、実際に当社がお客様に説明する際に使用する名称です。なお、トータルリターンは「運用損益」という名称を使用いたします（トータルリターン＝運用損益＝時価評価額－投資金額＋受取金額）。また、上述の「運用損益」は、従来よりお客様から投資信託の損益状況に関するご照会等があった際に当社が説明している項目と同じものです。

以上